

令和 3 年 9 月 29 日

総務省政策統括官（統計制度担当）

令和 4 年度における統計リソースの要求状況

「令和 4 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（令和 3 年 6 月 30 日統計委員会。以下「建議」という。）において統計リソースを重点的に配分すべきとされている取組について、各府省が要求した令和 4 年度予算及び機構・定員の状況は、次のとおり。

I 予算要求

<建議に基づく重点配分事項>

総額 109.3 億円

府省等別概算要求の状況

(単位：件、千円)

	建議に該当する 事業件数	要求額
内閣府	6	283,637
総務省	23	9,053,095
文部科学省	5	550,620
厚生労働省	6	664,900
農林水産省	2	104,316
経済産業省	7	121,298
国土交通省	3	152,066
計	52	10,929,932

<主な要求内容>

(1) デジタル技術等を活用した統計の作成、業務効率化等

① 行政記録情報・ビッグデータ等や新技術の統計への活用

【総務省】個人消費動向を捉える新たな指標の開発

4.0 億円

【農林水産省】新技術を活用した実査手法の確立

0.3 億円

② システムの見直し、デジタル機器の活用等による業務効率化

【総務省】令和 4 年就業構造基本調査

24.3 億円

【厚生労働省】厚生労働省統計処理システムの更改に係る調達支援・要件定義業務及び工程管理支援業務等経費

4.8 億円

③ 統計作成プロセスの見直し

- 【厚生労働省】標準的なガイドラインに基づき作成する業務マニュアルの整備・見直しなどに関する支援業務 0.4 億円
- 【農林水産省】農林水産統計作成プロセスモニタリングシステムの推進 0.7 億円

④ 調査の経由機関や統計調査員等の負担軽減等

- 【総務省】経済構造実態調査 32.5 億円
- 【文部科学省】統計調査実施のためのヘルプデスク（コールセンター）設置 0.1 億円

(2) 統計データの利活用促進

- 【総務省】統計データ利活用の推進 4.1 億円
- 【文部科学省】e-Stat 掲載帳票の機械判読対応 0.1 億円

(3) 調査体制の強化と人材の確保・育成

- 【総務省】オンライン研修等による統計人材の育成・充実 1.0 億円
- 【厚生労働省】厚生労働省統計研修事業 0.5 億円

(4) その他の重点項目

- 【内閣府】統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化 1.8 億円

建議項目別の予算要求状況

(単位：千円)

府省名	合計	(1) デジタル技術等を活用した統計の作成、業務効率化等				(2) 統計データの利活用促進	(3) 調査体制の強化と人材の確保・育成	(4) その他の重点項目
		① 行政記録情報・ビッグデータ等や新技術の統計への活用	② システムの見直し、デジタル機器の活用等による業務効率化	③ 統計作成プロセスの見直し	④ 調査の経由機関や統計調査員等の負担軽減等			
内閣府	283,637	31,105	0	31,105	0	0	0	252,532
総務省	9,053,095	8,073,335	663,835	2,431,359	200,791	7,409,500	925,374	212,856
文部科学省	550,620	518,418	0	513,402	0	5,016	23,647	0
厚生労働省	664,900	607,726	0	565,918	41,808	0	0	54,146
農林水産省	104,316	104,316	34,743	69,573	69,573	0	0	0
経済産業省	121,298	121,298	85,722	0	121,298	0	0	85,722
国土交通省	152,066	148,280	0	148,280	148,280	148,280	0	0
合計	10,929,932	9,604,478	784,300	3,759,637	581,750	7,562,796	949,021	352,724

※ 複数項目に該当する要求があるため、「合計」欄の額と、各項目の合計額が合致しない場合がある。

Ⅱ 機構要求

<主な要求内容>

- 【総務省】 物価指標調整官（消費者物価指数の精度向上に資する調査手法の開発等）
 調査官（経済統計等の体系的整備・デジタル化等の推進）
- 【財務省】 データ活用企画官（データを活用した事務運営）

※ このほか、警察庁において専門スタッフ職（犯罪情勢特別分析官）等の要求あり。

Ⅲ 定員要求

合計 36人

府省別の定員要求状況

（単位：人）

	新規要求		振替	計
	うち恒常	うち時限		
人 事 院	2	2	0	2
内 閣 府	2	2	0	4
総 務 省	8	8	0	8
財 務 省	0	0	0	3
厚 生 労 働 省	9	1	8	3
農 林 水 産 省	2	2	0	1
経 済 産 業 省	0	0	0	3
環 境 省	1	0	1	0
計	24	15	9	12
				36

<主な要求内容>

(1) デジタル技術等を活用した統計の作成、業務効率化等

① 行政記録情報・ビッグデータ等や新技術の統計への活用

- 【厚生労働省】 行政記録情報等の活用による記入者負担軽減策の推進 3人
 【環境省】 生物多様性情報データの利活用・連携強化体制の整備 1人

② システムの見直し、デジタル機器の活用等による業務効率化

- 【人事院】 デジタル化の推進、統計の品質確保等 1人
 【総務省】 事業所母集団データベースの更なる整備・充実に向けたオンライン化推進 1人

③ 統計作成プロセスの見直し

- 【厚生労働省】 デジタル技術を踏まえた統計作成業務の業務改革の推進 5人
 【農林水産省】 農林水産統計の分析的審査の実施 1人

④ 調査の経由機関や統計調査員等の負担軽減等

【厚生労働省】死亡統計の公表早期化等 1人

(2) 統計データの利活用促進

【総務省】民間における統計データ利活用の推進 1人

【農林水産省】「活かすDB」の高度利用推進 2人

(3) 調査体制の強化と人材の確保・育成

【厚生労働省】外国人雇用情勢の分析の強化 2人

(4) その他の重点項目

【内閣府】SUT体系の確立 3人

【総務省】経済構造実態調査における対象企業増加や新たな分類の導入に伴う審査・公表 2人

建議項目別の定員要求状況

(単位：人)

府省名	合計	(1) デジタル技術等を活用した統計の作成、業務効率化等				(2) 統計データの利活用促進	(3) 調査体制の強化と人材の確保・育成	(4) その他の重点項目	
		① 行政記録情報・ビッグデータ等や新技術の統計への活用	② システムの見直し、デジタル機器の活用等による業務効率化	③ 統計作成プロセスの見直し	④ 調査の経由機関や統計調査員等の負担軽減等				
人事院	2	2	0	2	2	0	1	0	0
内閣府	4	0	0	0	0	0	0	0	4
総務省	8	5	0	1	4	1	1	0	2
財務省	3	3	0	0	3	0	0	0	0
厚生労働省	12	10	3	1	6	1	5	2	0
農林水産省	3	1	0	0	1	0	2	0	0
経済産業省	3	2	2	0	0	0	1	0	0
環境省	1	1	1	0	1	0	1	0	0
合計	36	24	6	4	17	2	11	2	6

※ 複数項目に該当する要求があるため、「合計」欄の人数と、各項目の合計人数が合致しない場合がある。

(参考1) 令和4年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議(令和3年6月30日統計委員会)(抄)

1 基本的な考え方

(中略)

しかしながら、昨今の統計調査の現場に目を向けると、保健所等の調査の経由機関においては、新型コロナウイルス感染症対策を始めとする業務上の負担が増大し、迅速な情報共有ができなくなっただけでなく、統計調査業務に支障を来たすようになったほか、統計調査員による対面調査も困難になるなど、新型コロナウイルス感染症対策に係る調査体制の課題も明らかとなった。こうした中、今後も統計調査を継続的に実施していくためには、調査の経由機関の業務体制の強化を図るほか、オンライン調査の一層の拡充などにより、報告者や統計調査員の負担軽減や安全の確保を図ることが必要である。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、政府全体がデジタル化の必要性を強く認識するきっかけとなった。今後、デジタル改革関連法に基づくデジタル庁の設置等により、公的統計においても、デジタル技術の活用やデータを利活用しやすくすることが一層求められることとなる。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などに伴う社会経済情勢の急激な変化を機動的に捉えるため、官民のデータホルダーの連携等により、行政記録情報・民間ビッグデータの特性を見極めながら、統計へのこれらの活用を加速することが重要である。このほか、緊急時においても、誤りのない統計データを早期に提供できるよう、統計関係情報システムの見直し等による業務効率化を図ることに加え、PDCAサイクルの確立のための体制整備など、統計作成プロセスを不断に見直していくことも必要である。さらには、緊急時において、各種の行政記録情報をオンラインで取得できるようにする取組が随時進められているところである。その際、オンラインで取得した行政記録情報を、効率的に統計作成に活用できるシステムの構築を図るなど、各種データの連携・集約を意識した取組が期待される。

また、統計データの利活用に当たっては、利用しやすい形式で誰もが容易にデータを扱えるようアクセシビリティを確保する必要があるため、機械判読可能な統計データの提供、メタデータの整備など、統計データの提供の高度化を進めるとともに、二次的利用の推進に当たっては、調査票情報を再集計しやすい形で蓄積する取組を進める必要がある。

さらに、高度化する統計データを扱うことができる高い専門知識を有する統計職員を育成することは急務となっており、これまで以上に一層の取組を進める必要がある。

(中略)

2 令和4年度の重点分野

上記1の基本的な考え方に基づき、令和4年度の概算要求等においては、以下の課題に統計リソースを重点的に配分すべきと考える。なお、今年度から着手できる事項については、令和4年度概算要求等を待たずに取りかかるべきである。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応は現在も継続していることから、今後の状況を踏まえ、統計委員会として追加的な要請を行うこともあり得る。

(1) デジタル技術等を活用した統計の作成、業務効率化等

① 行政記録情報・ビッグデータ等や新技術の統計への活用

- ・ 行政記録情報やビッグデータ等の統計への積極的な活用(行政記録情報を活用するためのシステムなどの構築のほか、ビッグデータ等の特性の確認並びにその活用を通じた革新的なデータ収集・分析手法及び調査の効率化手法に関する調査研究、ビッグデータ等の補完データとしての活用及び活用した公的統計に関する情報の網羅的な把握等)
- ・ ドローンなどのリモートセンシング技術を活用した実測調査手法や、AIを活用した人工衛星データの画像解析等の新技術の統計への活用

② システムの見直し、デジタル機器の活用等による業務効率化

- ・ オンライン調査システムの拡充など政府統計共同利用システムの見直し、緊急時における施策の立案や効果検証に必要とされる各種統計の提供の早期化のための業務・システムの見直し、システムによるエラーチェックや分析的審査の導入及び調査票の回収状況等の調査の進捗管理など、業務効率化に資する統計関係情報システムの見直し
- ・ 民間クラウドの機能を最大限に活用した統計関係情報システムのブラックボックス化の解

消・防止

- ・ タブレット、スマートフォン等のデジタル機器を活用した、効率的な統計調査の実施、統計調査員による調査の進捗管理及び統計調査員に対する効率的・効果的な指導監督等

③ 統計作成プロセスの見直し

- ・ 報告者の負担軽減や、統計ユーザーのEBPM等のニーズに対応した統計を作成するとともに、統計の品質確保を図るため、PDCAサイクルの確立、監査の実施及び分析的審査の強化に向けた体制整備や、統計業務マニュアルの整備、統計関係情報システムの構築など、統計作成プロセスの不断の見直し

④ 調査の経路機関や統計調査員等の負担軽減等

- ・ 調査の経路機関である地方公共団体等の負担軽減や、統計調査員による対面調査を極力回避するための調査手法の見直し（コールセンターの設置やAIを活用した調査客体等からの照会対応、個人情報保護・情報セキュリティを確保した民間委託やオンライン調査の新規導入・範囲拡大等）

(2) 統計データの利活用促進

- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に伴う統計ユーザーのニーズに対応する、e-Stat等における統計データの提供の高度化（機械判読可能な統計データの提供、メタデータの整備、各種情報が入手できるデータベースの利便性の向上等）
- ・ BI（ビジネスインテリジェンスツール）の活用やGIS（地理情報システム）の高度化など、視覚的・直感的な理解に資するビジュアル化した形式での統計データの提供
- ・ 統計データ提供のための基盤強化（オンサイト施設の設置や利用促進のほか、オンサイト利用が可能な統計調査の拡充及び利用者の利便性に配慮した情報の付加など、利用しやすい形による調査票情報の蓄積等）

(3) 調査体制の強化と人材の確保・育成

- ・ 調査の経路機関である保健所等の業務体制の強化
- ・ 統計データアナリスト・統計データアナリスト補などの統計データ人材の目標数を定めた計画的な確保・育成や、広く統計に関する知識・経験を有する人材の計画的な確保・育成、統計研修の充実（国・地方の職員向けのオンライン研修の推進・拡充、新任の幹部・管理職向け研修の実施、統計調査員研修の充実（eラーニングなどオンライン化））、高等教育機関におけるデータサイエンティスト育成との連携・協力、専門機関への派遣、データ教育・統計教育の充実
- ・ 優秀な統計調査員の確保・育成・運用、統計調査員の適切な管理・支援に必要な体制の確保

(4) その他の重点項目

- ・ 国民経済計算の整備（基礎統計の改善、QEの精度向上、産業連関表のSUT体系への移行に向けた対応等）
- ・ 地方公共団体への支援強化（地方公共団体の統計職員の業務の標準化、調査環境の悪化や統計調査員の高齢化等の課題への対応）
- ・ ジェンダー統計[※]の充実（各種統計の整備状況の調査・公表、男女別データの収集、分析の推進）

※ 男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計

3 本建議の周知、フォローアップ等

本建議が統計リソースの確保及び重点的な配分に着実に反映され、フォローアップを通じて政府全体の統計ガバナンスの確立が図られるよう、統計委員会は総務省に対し、以下のとおり要請する。

（中略）

- ・ 各府省における概算要求等の検討に資するため、本建議の内容を、各府省の統計幹事等に十分周知するとともに、要求後は、ヒアリング等を通じて統計リソースに関する各府省の要求状況を把握するとともに、統計委員会に報告すること。

(参考2) 令和4年度 EBPM に関するリソースの要求状況
(内閣官房行政改革推進本部事務局調べ)

◇…データ等エビデンスの活用(実態把握、政策手段の検討、モニタリング・効果検証等)のための予算を含む
◎…人材確保・育成のための予算を含む

I 予算要求 23.5 億円	
【内閣府】	
経済・財政一体改革における EBPM の枠組み強化	0.3 億円 ◇
科学技術政策における EBPM 等推進事業	4.4 億円 ◇
e-CSTI の運用(※1)	0.4 億円 ◇
府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運営(※1)	3.6 億円 ◇
地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業(※1)	1.1 億円 ◇◎
【公正取引委員会】	
独占禁止法違反行為に対する措置等に必要経費に係る経費	0.1 億円 ◇
公正取引委員会政策評価及び EBPM 関係経費 (のうち EBPM のための調査関係経費)	0.1 億円 ◇
【警察庁】	
EBPM の推進に要する経費	0.2 億円 ◇
【消費者庁】	
消費者の意識・行動の変化等の的確かつ迅速な把握に必要な経費	0.5 億円 ◇
消費者の行動特性分析と啓発ツール開発	0.7 億円 ◇◎
【総務省】	
統計データ利活用の推進(※2)	0.7 億円 ◇◎
統計データ利活用の推進(※3)	1.5 億円
オンライン研修等による統計人材の育成・充実(※1)	1.0 億円 ◎
審議会等に必要経費(統計委員会運営経費)	0.5 億円 ◎
統計調査員対策費	0.7 億円 ◎
統計調査の環境改善のための普及啓発活動費	0.2 億円 ◎
政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究	0.6 億円 ◇
【法務省】	
エビデンス創出等による質の高い法務行政の実現	0.2 億円 ◇◎
刑事情報連携データベースの運営(整備経費)(※1)	1.6 億円 ◇
【文部科学省】	
政策の企画立案等に必要国内外の動向調査・分析等	1.2 億円 ◇
EBPM をはじめとした統計改革を推進するための調査研究	0.6 億円 ◇
教育政策形成に関する実証研究	1.2 億円 ◇
【厚生労働省】	
厚生労働省 EBPM 推進検討事業	0.2 億円 ◇◎
厚生労働省統計研修事業	0.5 億円 ◎
【農林水産省】	
エビデンスを創出するための調査委託費	0.4 億円 ◇
多様なデータソースの活用による	
データ収集・分析の推進及び統計情報発信の強化	0.5 億円 ◇
データサイエンティスト育成事業	0.3 億円 ◎
【国土交通省】	
EBPM 推進に係る調査研究等	0.1 億円 ◇◎

- ※1 当該要求額は、デジタル庁計上を含む
- ※2 地方公共団体への統計データ利活用推進事業の委託費
- ※3 高度利用型統計データの整備費
- ※4 その他、経済産業政策・第四次産業革命関係調査事業費（経済産業省）、独立行政法人経済産業研究所運営費交付金（経済産業省）の内数としてEBPM関連予算を要求

II 機構要求

- 【警察庁】 犯罪情勢特別分析官（専門スタッフ職）（EBPM推進、官民データ活用推進のための体制整備）
- 【財務省】 データ活用企画官（データを活用した事務運営に向けた体制整備）

III 定員要求 10人（振替、時限増員含む）

- 【消費者庁】 3人（消費者の意識・行動の変化等の把握の強化に伴う新規増1、企業活動と消費行動の変容に関する課題の研究の立案・実施等に必要な体制の整備2）
- 【総務省】 1人（統計分析審査支援のための体制整備）
- 【財務省】 3人（統計作成部署の機能強化のための体制整備）
- 【厚生労働省】 1人（外国人雇用情勢の分析の強化に伴う新規増）
- 【農林水産省】 2人（「活かすDB」の高度利用推進に伴う新規増1、振替増減1）

※ 予算及び機構・定員要求ともに統計リソース建議に関連する要求と重複しているものあり。